

# 災害を自分事化し、命を守る ～「NIPPON防災資産」の価値の定着を目指して～



河川政策グループ  
副総括（首席研究員）  
高田 昇一

## 1 はじめに

災害のたびに繰り返される「まさか自分が…」という油断が招く悲劇。災害に関する情報は多く発信されているが、情報を知っていても命を守る行動に結びついていない。災害を自分事化し、人々の行動の変容を図るための取り組みを体系的・戦略的に行い、災害による犠牲者を一人でも減らす必要がある。

上記を踏まえ、国土技術研究センター（以下、JICE）は、2023年9月、「災害の自分事化協議会」を設置し、日本各地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動を認定することにより、災害リスクを自分事化（図1）し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげるための制度の考え方、体制等について検討・取りまとめ、2024年5月に公表・提言した<sup>1)</sup>（図2及び前号のJICE REPORT<sup>2)</sup>参照）。この提言を受け、同月、内閣府及び国土交通省（以下、国）は「NIPPON防災資産」認定制度を創設し、同年9月、最初の認定案件を決定・発表<sup>3)</sup>した。

本稿は、第1回認定案件の認定ポイントを整理するとともに、「NIPPON防災資産」の価値の定着に向けた今後の展開について述べるものである。

## 2 認定案件の概要

### 2.1 認定までの経緯

認定制度を創設した国の要請を受け、JICEは認定候補案件を選定する「NIPPON防災資産選定委員会」（表1）を設置した。

表1 NIPPON防災資産選定委員会

大知 久一	一般社団法人 日本損害保険協会 専務理事
(委員長) 佐藤 翔輔	東北大学 災害科学国際研究所 准教授
曾山 茂志	全国地方新聞社連合会 会長 (西日本新聞社 執行役員東京支社長兼編集長)
徳山 日出男	一般財団法人 国土技術研究センター 理事長

(敬称略、五十音順)



図1 「災害を自分事化する」イメージ図

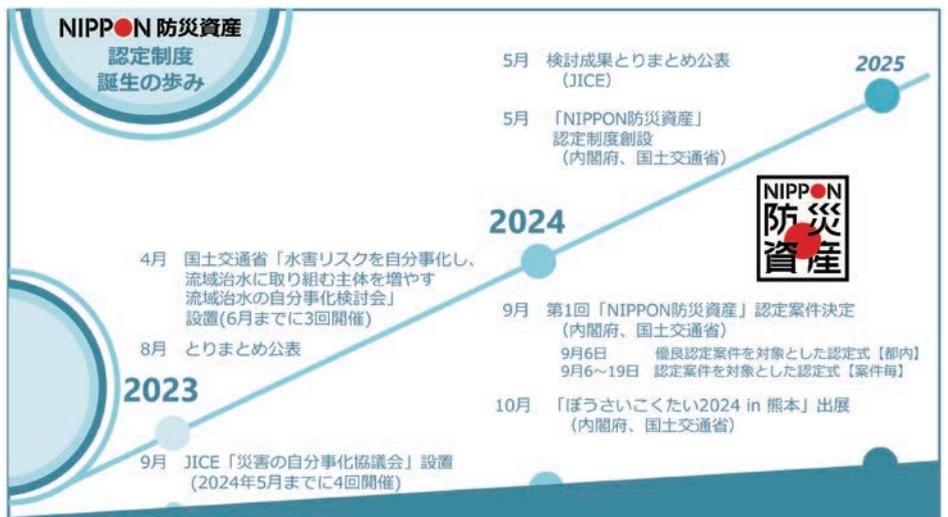


図2 「NIPPON防災資産」認定制度の歩み

表 2 認定案件一覧表

優良認定				認定			
No.	名称	活動拠点	対象災害	No.	名称	活動拠点	対象災害
01	洞爺湖有珠火山マイスター	北海道 洞爺湖町	有珠山噴火災害	01	奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊	北海道 奥尻町	H5北海道 南西沖地震
02	3.11伝承ロード	青森県 岩手県 宮城県 福島県	東日本大震災	02	厚真町震災学習プログラム	北海道 厚真町	H30北海道 胆振東部地震
03	婦恋村・天明三年浅間山噴火災害語り継ぎ活動	群馬県 婦恋村	天明3年浅間山噴火災害	03	栗駒山麓ジオパーク	宮城県 栗原市	H20岩手・宮城 内陸地震
04	えちごせきかわ 大したもん蛇まつり	新潟県 関川村	S42.8羽越水害	04	信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組	新潟県 燕市	信濃川における 水害全般
05	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県 神戸市	阪神・淡路 大震災	05	土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト	愛知県 名古屋市	土岐川・庄内川 における水害全般
06	和歌山県 土砂災害啓発センター	和歌山県 那智勝浦町	H23紀伊半島大水害	06	福知山市 治水記念館	京都府 福知山市	S28.9 台風第13号等
07	稲むらの火の館	和歌山県 広川町	安政南海地震	07	坂町自然災害伝承公園	広島県 坂町	M40、H30.7 豪雨
08	広島市豪雨災害伝承館	広島県 広島市	H26.8豪雨	08	乙亥会館災害伝承展示室	愛媛県 西予市	H30.7豪雨
09	四国防災八十八話マップ	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国における 全ての災害	09	雲仙岳災害記念館	長崎県 島原市	雲仙・普賢岳 噴火災害
10	黒潮町の防災ツーリズム	高知県 黒潮町	南海トラフ地震 による津波災害 (想定)	10	念仏講まんじゅう配り	長崎県 長崎市	万延元(1860)年 土砂災害
11	熊本地震 記憶の廻廊	熊本県	H28 熊本地震	11	大分県災害データアーカイブ 及びフィールドツアー	大分県 大分市	大分県における 全ての災害

優良01



優良02



優良03



認定01



認定02



認定03



優良04



優良05



優良06



認定04



認定05



認定06



優良07



優良08



優良09



認定07



認定08



認定09



優良10



優良11



認定10



認定11



当該委員会は、全国の流域治水協議会等を通じて抽出された候補案件について、「災害の自分事化協議会」が提言した4つの評価項目（図3）等を踏まえた審議を行い、その結果を認定候補案件として国に推薦した。その推薦を受け、国は特に優れた11案件を「優良認定」、「優良認定」の候補となる11案件を「認定」として決定・発表した（表2）。

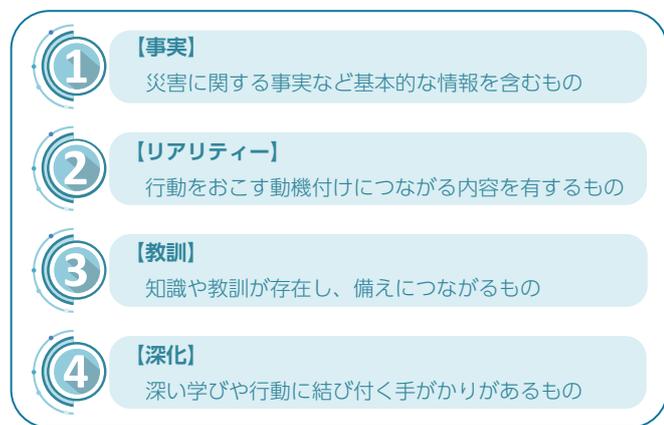


図3 4つの評価項目

## 2.2 認定案件の特徴

認定案件（22件）の対象災害種別内訳は図4に示すとおり、多い順に「洪水・土石流」「地震」「火山」となった。



図4 「災害を自分事化する」イメージ図

また、国の記者発表資料<sup>3)</sup>に基づき、関連するホームページ、パンフレット等の入手できた情報の範囲で、認定案件の特徴と考えられる事項について表3にとりまとめた。

各案件の特徴を概括すると、複数の案件に共通する6つのポイントが見出せた。

- ポイント①；明確なコンセプト設定
- ポイント②；年中行事等を通じた日常生活への組込
- ポイント③；関連する遺構・施設・団体等とのネットワーク構築
- ポイント④；ツーリズムの組込
- ポイント⑤；教育関係機関との連携
- ポイント⑥；語り部の育成・発掘

各ポイントに対して着目した案件を以下に示す。

表3 認定案件の特徴と考えられる事項

No.	概要
優良01	・持続可能な人づくりの仕組み。 ・教育旅行、観光客等に対応するガイド（語り部）の配置。
優良02	・明確なコンセプト「教訓が、いのちを救う。」の設定。 ・東日本大震災関連の震災伝承施設のネットワーク化とツーリズムの組込。
優良03	・現存する遺構における「火山災害と復興」を実現できる場づくり。 ・地域住民による語り部活動の他、周辺関連団体・施設等と連携した行事等の実施。
優良04	・大蛇伝説と交えた水害を伝承する「まつり」という形による伝承。 ・村の中学生全員参加による事前学習を通じたまつりの開催の意義の学習。
優良05	・体験談を交えた展示や体験できるコーナーの充実。 ・語り部ボランティア、語り部ワークショップ、セミナー等、実施メニューの充実。
優良06	・被災者自身による手書きの紙芝居による語り部活動。 ・県内外の自治会、自主防災組織、行政団体等を対象とした研修等の実施。
優良07	・津波の恐ろしさと地震津波から身を守るための知恵の明示。 ・町内小学生を対象とした「語り部」育成による次世代への継承への取組。
優良08	・被災者・住民の一体感と強い思いによる伝承館誕生。 ・施設の運営も被災者が行うなど、住民・地域主導による取組。
優良09	・四国4県の教育委員会を通じた小中学校等への配布。 ・現地探訪、オンラインツアーの実施、普及啓発ツールの開発・支援の継続。
優良10	・明確なコンセプト「津波避難放棄者ゼロ」の設定。 ・官民一体のワークショップ、防災ツーリズムによる防災学習の場の提供。
優良11	・58箇所の震災遺構による回廊型のフィールドミュージアム。 ・被災経験者のガイド（語り部）による防災行動、備えを学ぶプログラムの実施。
認定01	・被災体験や復興に関する専門的な知識や経験等を有する語り部隊による災害に強いまちづくり、防災意識の向上を目的とした総合学習への活動への積極的な取組の実施。
認定02	・被災経験者、町内の高校生による語り部活動、地元の観光協会、教育委員会等との連携による災害伝承に係る活動を風化させない地域に根ざした継続的な活動の実施。
認定03	・明確なコンセプト「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」の設定。 ・災害をテーマとしたジオパークとして、防災意識の向上へ資する活動の継続の実施。
認定04	・地元小学生による見学ガイド、防災教育等を通じて、洪水被害を乗り越えてきた先人達の想いや苦勞を感じ、自分たちがすべき行動を考えてもらう取組を地域と連携しながら実施。
認定05	・防災や流域治水について学ぶために使える教材、教員用ガイドや学習指導、ワークシート等の提供など、流域治水に関心をもってもらうきっかけ、深い学びを提供。
認定06	・明治期当時の建物そのものが過去の水害の教訓を語り継ぐ歴史的な資料となっており、水害対策設備の展示、被災者の体験談の映像等を展示。
認定07	・被災者や救護者の体験や証言による防災意識を向上させる取組 ・自治体、民間団体の研修ツアー、町内小中学校と連携した防災教育の実施。
認定08	・発災後から生活再建に向かった取組の軌跡を時間軸に沿った展示。 ・市民の語り部による地域を巻き込んだ防災減災学習への取組の実施。
認定09	・出典の明らかな史料の保管と展示。 ・施設を拠点とした語り部による講話、定点ツアー等、さまざまな災害伝承活動の実施。
認定10	・江戸時代に発生した災害を契機に開始し、現代まで160年以上継続。 ・S57.7豪雨において該当地区で犠牲者が発生しなかった実績。
認定11	・災害の情報として当時の写真（県公文書館、新聞記事）や報道機関が所有する映像も含めたアーカイブ化によるリアリティをもった理解促進。 ・大学生への防災教育も兼ねた、大学と連携したコンテンツの継続的拡充。

### ①明確なコンセプト設定

3.11 伝承ロード (優良 02) は「教訓が、いのちを救う」、黒潮町の防災ツーリズム (優良 10) は「津波避難放棄者ゼロ」、栗駒山麓ジオパーク (認定 03) は「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と設定している。

### ②年中行事等を通じた日常生活への組込

約 60 年前の羽越水害を踏まえた、えちごせきかわ大したもん蛇まつり (優良 04)、江戸時代の災害を踏まえ、160 年以上も続く念仏講まんじゅう配り (認定 10) が該当する。なお、孺恋村・天明三年浅間山噴火災害語り継ぎ活動 (優良 03) も 100 年単位で継承されており、その継続性確保の為の知見が蓄積されているものと考えられる。

### ③関連する遺構・施設・団体等とのネットワーク構築

東日本大震災関連の震災伝承施設をネットワーク化している優良 02、地域住民による語り部活動と合せて、周辺関連団体・施設等と連携した行事等を実施している優良 03、熊本県内 58 箇所の震災遺構、県内 9 市町村の地域拠点、2 箇所の中核拠点による回廊型のフィールドミュージアムを形成している熊本地震記憶の廻廊 (優良 11) が該当する。

### ④ツーリズムの組込

官民一体の「東北復興ツーリズム推進ネットワーク」を設立している優良 02、案件名が示すように、ツーリズムを前面に出して展開している優良 10、県の観光部局が所管している優良 11 が該当する。

### ⑤教育関係機関との連携

優良案件では、村の中学生全員に対してまつりの開催意義について事前学習する優良 04、地元小学生を対象とした「ごりょう語り部ジュニア講座」を開催している稲むらの火の館 (優良 07)、教育委員会を通じた小中学校等へのマップを配布している四国防災八十八話マップ (優良 09) が該当する。また、認定案件では、防災意識の向上を目的とした総合学習を実施している奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊 (認定 01)、地元高校生が語り部活動に参画している厚真町震災学習プログラム (認定 02)、地元小学生が館内ガイドを担う信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組 (認定 04)、防災等を学ぶための教材、教員用ガイドや学習指導等を提供している土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト (認定 05)、地元小中学校と連携した防災教育を実施している坂町自然災害伝承公園 (認定 07)、大学生の防災教育を兼ねたコンテンツの拡充を継続している大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー (認定 11) が該当する。いずれも、地域の教育委員会、学校等との連携の維持、強化に努めており、特に、四国 4 県を対象としている優良 09 の展開方策については、他者の参考となる点が多いものと思われる。

### ⑥語り部の育成・発信

マイスター制を導入している洞爺湖有珠山マイスター (優良 01) と共にポイント⑤で抽出した優良 07、認定 02、認定 04 が該当する。

また、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター (優良 05)、和歌山県土砂災害啓発センター (優良 06)、優良 07、広島市豪雨災害伝承館 (優良 08)、認定 01、認定 04、福知山治水記念館 (認定 06)、認定 07、乙亥会館災害伝承展示室 (認定 08)、雲仙岳災害記念館 (認定 09) における各拠点施設を中心とした活動は、複数のポイントが確認できる。

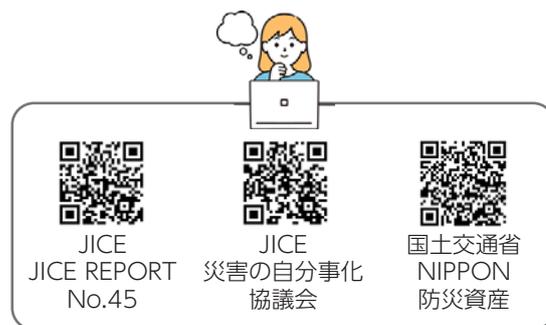
各認定案件で実践されている様々な工夫、仕掛け等は、災害から得られた「教訓」から生まれた「知恵」である。

これらを蓄積し、認定案件及び日本全国で災害伝承に携わる関係者だけではなく、幅広く一般の方々に対しても、災害を自分事化するための良質な情報として発信、周知し、その価値を定着させることが不可欠であり、JICE としても、国と連携し、積極的に貢献していきたいと考えている。

## 3 今後の展開

本認定制度では認定の種別に係わらず、いずれも一定の有効期間 (4 年間) が設定されており、情報の質的な維持、情報発信、活動状況等について、良質なものであるかの確認等が行われた上で有効期間の更新が行われることとしている。

よって、JICE としては、「災害の自分事化」に資するコンテンツ、活動の収集、分析による知見に基づいて認定案件に磨きをかけ、更なる質的向上に寄与すると共に、上述のように本制度の認知拡大、情報発信に努め、災害による犠牲者を一人でも減らし、持続的で安全な地域社会の構築に寄与し続ける所存である。



### 謝辞

本報告作成にあたり、国土交通省水管理・国土保全局、認定案件関係者から情報、写真等の貴重な資料をご提供頂いた。ここに記して謝意を表します。

### 参考文献

- 1) 災害の自分事化協議会：災害の自分事化協議会 検討成果とりまとめ、2024 年 5 月
- 2) JICE RPORTE(2024 ISSUE 45 研究報告「流域治水を”自分事化”に～持続的な推進のポイント～)、2024 年 5 月
- 3) 国土交通省水管理・国土保全局：記者発表資料 第 1 回「NIPPON 防災資産」の認定案件が決定～災害伝承に関する良質な施設や活動を初めて認定～、2024 年 9 月 5 日